

【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 フィデリティ投信株式会社
代表取締役 コルビー・ペンゾーン

【住所又は本店所在地】 東京都港区六本木七丁目7番7号

【報告義務発生日】 令和8年6月22日

【提出日】 令和8年6月22日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 本訂正の対象となる変更報告書No.3は、平成25年4月5日に提出されたものであり、本訂正報告書提出日時点で、5年間の縦覧期間を経過しております。
従って、本来、訂正報告書を提出する際は、対象となる報告書の関連文書として作成するところ、システムの制約上、不可能であることから、変更報告書の形式で提出するものであります。
そのため、本訂正報告書はEDINETの閲覧画面上の提出書類名が「変更報告書」と表示されておりますが、内容は以下の訂正に伴う訂正報告書となります。
なお、「報告義務発生日」は便宜上、「提出日」を記載しております。

[訂正事項]

訂正される報告書名
変更報告書No.3

訂正される報告書の報告義務発生日
平成25年3月29日

訂正箇所

平成25年4月5日に提出いたしました変更報告書No.3につきまして、提出者の記載に誤りがあることが判明したため、当該報告書を一旦取り下げた上で、同日中に正しい提出者により報告書を改めて提出する予定です。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社K S K
証券コード	9687
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人()
氏名又は名称	エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)
住所又は本店所在地	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート82 (82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA)

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成12年4月28日
代表者氏名	スコット C. ゴーベル (Scott C. Goebel)
代表者役職	シニア バイス プレジデント 兼 ジェネラル カウンセル (Senior Vice President and General Counsel)
事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	フィデリティ投信株式会社 インベストメント・コンプライアンス部 小野 宏遠
電話番号	(03) 5470-9479

(2)【保有目的】

顧客の財産を信託証書および契約等に基づき運用するために保有。しかしながら、当該保有証券の名義人は弊社ではなく、顧客の選択した銀行（カストディアンバンク）等になります。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			687,400
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 687,400
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		687,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年3月29日現在)	V	7,636,368
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		9.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		8.83

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
